

## 会議録

名称	第5回個人情報保護制度のあり方検討小委員会
日時	令和4年6月2日（木）午後6時00分から午後7時40分まで
会場	目黒区総合庁舎4階 政策会議室
出席者	（委員）浅田、植野、岡田、前田、宮内、森田 （区側）情報政策推進部長、行政情報マネジメント課長、事務局
傍聴者	なし
配付資料	資料1 第3回小委員会の検討結果 検討結果1 目黒区における個人情報保護の基本的な考え方について 資料2 第3回小委員会の検討結果 検討結果3 条例要配慮個人情報について 資料3 第3回小委員会の検討結果 検討結果6 自己情報開示請求における不開示情報等について 資料4 第3回小委員会の検討結果 検討結果7 審議会の今後のあり方について 資料5 第3回小委員会の検討結果 検討結果8 行政機関等匿名加工情報に係る手数料について 資料6 第3回小委員会の検討結果 検討結果9 制度運用ルールの詳細について 資料7 これからの目黒区の個人情報保護制度のあり方について 小委員会での検討状況（案）
会議次第	1 個人情報保護制度のあり方検討小委員会委員長あいさつ 2 議題 （1）第4回小委員会の諮問事項の検討結果の確認 ア 検討事項1 目黒区における個人情報保護の基本的な考え方 イ 検討事項3 条例要配慮個人情報【条例任意規定】 ウ 検討事項6 自己情報開示請求における不開示情報等【条例任意規定】

	<p>エ 検討事項 7 審議会の今後のあり方【条例任意規定】</p> <p>オ 検討事項 8 行政機関等匿名加工情報に係る手数料【制度実施時は条例必須規定】</p> <p>カ 検討事項 9 制度運用ルールの細目</p> <p>(2) 諮問事項の検討（目黒区の独自措置について）</p> <p>ア これまでの検討のまとめ</p> <p>イ 審議会への報告に向けて</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 令和4年度第1回情報公開・個人情報保護審議会開催予定 令和4年6月27日（月）午後2時～午後4時 会場 目黒区総合庁舎4階 特別会議室</p> <p>(2) その他</p>
<p>発言の記録</p>	<p>別紙のとおり</p>

<第5回小委員会発言記録>

1 個人情報保護制度のあり方検討小委員会委員長あいさつ

委員長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまより第5回目黒区情報公開・個人情報保護審議会、個人情報保護制度のあり方検討小委員会を開催いたします。</p> <p>庁舎での開催にあたりまして、いつも申し上げていることですが、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施してまいります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>各委員、区側の説明員とも、参加にあたりましては、不織布のマスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。</p> <p>換気ですが、機械換気を実施しておりますけれども、1時間に1回、10分程度、扉を開けての換気を併用いたします。使用できる会議室が限られておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>傍聴人ですが、本日は。</p>
区側	<p>本日はおりません。</p>
委員長	<p>本日もいらっしゃらないということでございます。</p> <p>それでは、議事に入る前に事務局から出席状況及び説明議事についてご報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局から出席状況の報告)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(事務局から配布資料の確認)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。みなさま、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>本日もお忙しい中、かつ蒸し暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>今日で5回目ということで、みなさまに、闊達なご議論をいただいたおかげ、また区側に大分お骨折りをいただいて、ようやくここまで形にすることができてまいりました。</p> <p>今日がいよいよ大詰めということで、最後のまとめに入りたいと思います。おおむね2時間を予定してございますけれども、みなさまの闊達なご意見をくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

## 2 議題

### (1) 第4回小委員会の諮問事項の検討結果の確認

委員長	<p>それでは、次第に入ってまいります。</p> <p>次第2、議題1、第4回小委員会諮問事項の検討結果の確認につきまして、まとめて区から簡潔に説明をお願いいたします。</p>
区側	(資料により説明) (約11分)
委員長	ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明につきまして、みなさまのほうから、改めてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	<p>今、見ただけなんですけど、ちょっと気になった点、気がついた点が2点と、誤植を1点見つけたのでご説明します。</p> <p>まず資料1-1の丸の2つ目なんですけれども、最後のところで「理解するしかないのか」というふうになっているのは、これは私の発言なんですけど、「ないのではないのか」ということで、もう区が対応しないということを言っているのではないのかというふうにし理解できないよと、こういう意味なので、「しかないのか」という、そんな弱い発言ではなくて、非常に強く言ったつもりだったので、すいません、「しかないのではないのか」ぐらいでちょっと直していただければと思います。</p> <p>あとは、資料4-2、これの8の審議会任期の上のゴシックのところなんですけど、例の構成人数のところ、「また、学識経験者6名、学識経験者以外6名として構成し、学識経験者以外は3つの団体、それぞれ2名とすることが望ましい」となっているんですけど、「望ましい」というのはこの小委員会の意見としてはちょっとどうかなと思いました。合理的な検討の結果、これで行くよということであれば、それはそれで納得できるねというような、そういう認識だったような気がするんですけど、望ましいというよりも、「2名とすることは理解できる」とか、そういうのが小委員会の方向だったような気がします。「積極的に望ましい」ということまではなかったのではないのかというのがあります。</p> <p>あと1点、すいません、誤植でたまたま見つけたんですけど、最後の資料6-2の4の丸2つ目の施行の「行」が工事の「工」になっていますが、「行く」で、よく変換するとき間違えるところだと思います。たまたま見つけたというだけで、最後のものはおまけですけども、初めの2つはちょっとご検討いただいたほうがいいかなというふうに思ったところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の皆さん、何かお気づきのこと等ございましたらお願いいたします。</p> <p>今までやったものが急に今ここに出てきて、まだ記憶が新しいところではありますが、すぐ確認せよと申しましても大変な部分もあろうかと思しますので、後日また何かお気づきの点がありましたら事務局のほうまでお伝えいただきますようお願い申し上げます。</p>

(2) 諮問事項の検討（目黒区の独自措置について）

ア 検討事項1 目黒区における個人情報保護の基本的な考え方

委員長	それでは、続きまして、次第の2、議題2に入ります。諮問事項の検討、目黒区の独自措置について、ア、目黒区における個人情報保護の基本的な考え方の検討に入ります。区から説明をお願いいたします。
区側	(資料により説明) (約3分)
委員長	ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	<p>検討いただきましてありがとうございました。結論とすると、2条、3条などに基本理念を別建てしておこして定めるというふうにならざるを得ないというふうなところがあるので、それは尊重してよろしいのかなとは思いますが。</p> <p>結果的に小委員会が言っていた7つのほかの法施行条例に、がちがちに寄り添うのではなくて、少し柔軟な考えで行くということになったんだらうなというふうには理解できますので、この方向で行けるのであれば、これで個人情報保護の所管であるセクションからの希望も生きてくるので、この結論で行けるんだらうかなとは思いますが。</p> <p>ただ、ちょっとすいません、①について、「前文を設けることは行わない」というんですが、「前文を設けること」はこの小委員会でそもそも「前文を設けることはできない」という、そういうことははっきり言っていたので、何でここでまたこんなことを言うのかなというの、ちょっと疑問といいますか、何かやっぱりこだわりがあるのかなという感じがしますが、言っていることは、前文を設けないのは小委員会でも言っているとおりだということで、理解すれば分かります。</p> <p>趣旨規定を設けないというんだらうたら、それはそれで仕方がないけれども、2条、3条でできるよということであれば、所管課の意向も反映されますのでよろしい。その背景には、小委員会の考え方がやっぱりいろいろと意見の役に立ったのではないかなということも見えますので、私はこの方向でよろしいかと思えます。</p>
委員長	ありがとうございます。ほかのみなさま、いかがでしょうか。我々自身の思いも所管課の意向もありますことから、何とかして形に残していこうと、様々な工夫を提案してきた最終的な形として条文に起こす可能性、考慮するところまで来たということですので、どういう形になるか分かりませんが、1条の後とにかく目黒区としての基本理念、基本方針を入れていく可能性が出てきたことで、この方針を了とするということではいかがでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
委員長	ありがとうございました。

イ 検討事項7 審議会の今後のあり方【条例任意規定】

委員長	<p>それでは、続きまして、次第の2、検討事項7、審議会の今後のあり方、こちらも条例任意規定の検討に入っております。区から説明をお願いいたします。</p>
区側	<p>(資料により説明) (約4分)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>短い時間でご検討いただきましてありがとうございます。私はここに書かれたように、やはり3つの附属機関には規定があるようですが、それ以外のところ、個人情報保護審議会に近いようなところ、そちらのほうはなしということですので、区のこの資料にあるように、置かないという結論は妥当かなというふうに考えます。当然、何かあれば、運用上、適切に対応していくことは当然必要ですけれども、それは規定がなくても、ちゃんと区でやっていただければ置かないことで問題は生じないという結論は妥当かと思えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに、3機関では規定がありますけれども、それもいずれも解嘱事項に該当しなければ解嘱されないという規定ですから、事実上、目黒区においては、この解嘱、解任規定がいずれの機関においても存在していないということですね。</p> <p>この解嘱規定については、個人情報保護委員会では条例に定めたほうがよいというスタンスですか。それとも、それは完全に自治体に任せるというスタンスですか。</p>
区側	<p>明確には確認はしていないんですけれども、以前、参考条例の取扱いというところで確認した際に、議員を入れるか入れないかというところで確認した際に、国のほうで言っていたこととしては、あくまでも参考条例ですと、区市町村の独自の施策等で、それに反することがあるとするならば、その条文が無理に入れる必要性はないというところの趣旨を言っていると思いますので、本件についてもその趣旨にかなうものかなと思います。</p>
委員長	<p>ということであれば、ここは目黒区のこの附属機関の趣旨を踏まえて、解嘱規定は置かないということで、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
委員長	<p>それでは、追加で含めましたこの点については規定を新たに設ける必要はないということでしたらと思います。ありがとうございます。</p>

ウ これまでの検討のまとめ

エ 審議会への報告に向けて

委員長	続きまして、次第のウ、これまでの検討結果のまとめと審議会への報告に向けてというところで、2つ合わせて、まとめて検討してしまいたいと思います。区から説明をお願いいたします。
区側	(資料により説明) (約4分)
委員長	ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	<p>今日、これだけの資料が出てくるとはちょっと思わなかったので、お配りしてもらったものは報告書についてというA4の裏表の紙なんですけど、実はこれはちょっと私が意見をお伝えするときに手持ちのメモとして作ったものなんですけど、多分、言葉だけでは分からないかなと思ったのでお配りさせていただいたものです。見ながらご意見を、またいただければと思うんですが、あくまでも、前回といいますか、この間送っていただきました今日の資料7、これを見てまとめた意見です。</p> <p>今日、幾つか検討結果のさらにまとめが出てきたので、少しずれてしまうところがあるかもしれませんが、とりあえず資料7についての意見ということで、お伝えしたいと思います。</p> <p>では、メモを見ていただければと思いますが、まず二重丸に書いてありますように、とにかくこれだけ大部のものをまとめていただきましたので、事務局に感謝したいということです。</p> <p>それでも、これを読んで気がついた点はやっぱり意見として言わなくてはいけないのでちょっと言わせていただきますよということを二重丸で書いてございます。</p> <p>では、何が気がついたかという、まず1にありますように、タイトルなんですけど、「小委員会での検討状況」という表現が、この「状況」が気になりまして、あくまでも報告書ですので、小委員会報告書とか、または小委員検討というような形で報告書的なタイトルにされたほうがいいかなと。何か状況だとまだ進行形のような感じがしまして、一応、小委員会はまとまりが終わっているということなので、状況は使わないほうがいいかなというのがタイトルのところなんです。</p> <p>続いて、体裁ということで、まず本文の部分と、資料の部分に分かれていると思います。本文につきましては、1ページ以降にあるわけですが、これは、2の(1)の①にありますように、本文は第1から第3までになっているんですが、ちょっと詳細にチェックさせていただきますと、大半が検调用個票における区の検討の内容の検討材料からの記述がそのまま横引きになっているんです。</p> <p>それで、小委員会での意見の部分も若干あるんですが、極めて少ないということで、それを突合したり、何かした結果、やはり小委員会での議論の点の記載がないということで、何となく区の意見を大半受け入れているような検討をしてしまったと、そんなようなイメージを受けてしまいました。資料として後ろにつけていると、何か小委員会で結局資料と同じことをそのまま意見にしたのねみたいな感じになってしまうので、ちょっとそこが気になったところなんです。</p> <p>そこで体裁について検討したんですけれども、②なんですけど、第2については、第3回の小委員会でも確認したように、毎回の検討結果をそのまま委員会での検討状況、意見と</p>

して添付して、本文としたほうが分かりやすいということです。議論の内容、それから、委員長が中心にまとめていただいた小委員会でのまとめがゴシックで分かりやすく書いてございますので、非常によく分かりやすいと。そういうようなことで、本文として、検討結果を活用されたほうが良いというふうに思っています。

今、言いましたように、検討結果は議論の概要がよくまとめられていることと、それと、意見のまとめ文はゴシックで記載されていて、その審議会の委員の皆さんが読んだときに分かりやすいのではないかなというふうに思ったところです。

100ページにも及ぶ資料になってきますので、なるべく視覚的にも分かりやすいほうが良いかなというふうに考えているところです。その意味からも、検討結果を活用したほうが良いのではないかと。

それで、③なんですけれども、その検討結果については、このメモを作った段階では、追加の検討を行ったものも含めまして、全てを添付しなければ議論の経緯が理解しにくいというふうに考えています。何回も何回もやっていますから、その時々々の検討結果をしっかりとまとめなければ分からないのではないかなということで、今回、まとめていただいたものをつけたんですが、これも活用してもいいと思うんですが、とにかく毎回、こんな検討をして、こんな意見になって、それを繰り返しやりました、最終的にこうなったというふうにしたほうが小委員会の報告としてはいいのではないかと。

一番初めに議論したときに、自然体の議論というようなことを、たしか議論があったと思いますので、まとめるための意見ではなくて、やっぱりそれぞれの項目について、気がついた点をその場、その場で議論したんだというふうに分かるような形が検討結果をそのまま使ったほうが良いかなと思っているところです。

例にございますように、例えば、検討事項1ですと、第1回の次に第3回をやって、第4回をやっています。今回もまたいただきました。そういうことで、それぞれの検討事項ごとに何回もやったものを一つにまとめて検討事項1はこうでしたよと。その後ろに、検討事項2についての検討結果を入れるという形で検討事項ごとにまとめていくと分かりやすいのではないかなというふうに思っているところです。第2の本文については、そんな構成が良いのではないかなと考えているところです。

続いて、2の(2)の資料の検討用個票についてなんですけれども、これも検討結果と同じように、後半に資料として添付していただいているんですが、これもまとまった形での個票がついておりましたので、やはり検討結果と同じように、各回ごとの検討用個票をつけて、その検討個票に基づいて、小委員会がどう議論して、どういう結論になったかというのが分かりやすくしたほうが良いのではないかなというふうに、検討事項1については、第1回、第3回、第4回、それぞれの検討用個票、これを使いましたよというふうに順番につけて、まとめてつけていただければというふうに思っています。

網かけと線で消したのは、何かこう、第3回の検討用個票1については、第3回の追加事項、第4回が第4回追加事項という形で、何か統一的な書き方をしたほうが分かりやすいかなと思ったので、タイトルのつけ方の少し例示をしたものです。

以上、体裁について、こういうふうに考え、本文と資料については大きくは考えていません。

資料の追加というところで、実は、頂いた資料の前に、第1回の小委員会での小委員会資料2から4までというのがあったところなんです。それがあれば、小委員会に頂いた資料はこれでしたよということで、審議会に対して全ての資料を示すという観点から丁寧かなと思ったところなんです。

ただ、小委員会資料2から4までについては、第1回小委員会の検討用個票の内容と重



複するので、要らないよという考えもあるかなということで、これは、これで委員の皆さんに見ていただいて、これでも十分ではないかなということであれば特につける必要はないと思いますが、こういう形もあるかなということで付け加えたものです。

裏に行っていたきまして、では、具体的に本文について、第1から第3なんですけれども、気がついた点について、本文の第1の答申に向けてというところなんです、これに関しては、1ページ以降、先ほどの2の(3)と関連するんですが、第1の内容については、第1回小委員会の資料3と検討用個票の記載とほぼ同じなんです、第1回の小委員会の検討結果にはこの項目の記述が非常に簡潔なんです。したがって、検討結果だけではなくて、ここにあってしっかりと書くと、第1としてこのように書くということも理解できることですので、これは維持をしてもいいのかなと、第1についてはこのまま維持をして、小委員会での基本的なベースというふうに考えてもいいかというふうに考えています。

ただ、(2)にありますように、そう生かした場合ですね、2ページのこの表1と表2なんですけれども、これについては、例えば、表1のポツの2つ目、個人情報保護のための目黒区の独自措置についてというものが検討事項なんです、例の条例必須規定が2点、それから条例任意規定が5点、この表があったと思うんですけれども、それをやっぱり入れておいたほうが分かりやすいかなというふうに思っております。

また、資料2につきましては、当初の第1回がこれをやる、第2回ではこれだという形で決めたものだけですけれども、やはり実際それぞれの回で追加で今までやったものを繰り返しやって検討した部分がありますので、それも入れていただいたほうがいいのではないかなと、小委員会でどんな感じで各回やったのかというのが分かりやすくなるのではないかなと思っております。

あと、それで、そういう意味で「主な」というふうになっているんですけれども、「主な」を消してですね、こういうふうに検討したよというふうに細かい追加事項も入れてやったほうがよろしいかなというのが、またの意見になります。

(3)で、1ページの一番下のところなんですけれども、この3つの丸は答申用の記載として追加していただいたものなんですけれども、これはこれで答申というか、報告書ですので、これは3つとも入れてもいいかなというふうに考えています。ただ、一番最後の行については、先ほどと同じように、「状況を取りまとめて」の「状況」はどうしても気になるので、これまでの検討程度のほうがいいかなと思っているところです。

あと、4の第2については、先ほど説明した1ページ目と同じでございます。

第3について、21ページなんです、先ほど事務局からもご説明いただきましたけれども、新たに出てきた項目だということで、これは小委員会でしっかりと議論して結論を出すことは不可欠だというふうに考えたところです。個人的な意見としましては、内容的には妥当かなと。

それから②にございますけれども、区の個人情報保護の所管課等の思い、意向が反映できない可能性があるかなと思っていたものですから、こういう小委員会や審議会の報告書の中でこのような内容を明記していくことは意義があると考えているところです。

法制担当の総務課さんで頑張ってくれていくということなんです、ダブルになっても構わないと思います。こういうことは入れていって、小委員会の報告だけではなく、審議会でも入れていくといいかなと思っているところです。内容は妥当かなと思っております。

(3)にあるように、ただ、ここでぽんとこのまま載せるとすると、この位置づけがちょっと分からないのではないかと。このままでは小委員会の意見にとどまってしまうおそれがありますので、どこかに審議会の答申において、区への要望を期待として、次の項目

を明記していく必要があるという、このような文言を加えてですね、小委員会報告事項に位置づけると、こういうことのちょっと一工夫が必要かなと思ったところです。

ということで、資料7をいただいて、昨日までにまとめた意見ですので、今日、これだけ資料が出たのでちょっとずれが出ているかもしれませんが、とりあえず私はそういうふうに思ったところです。

委員長

ありがとうございます。形式例も含めて大変貴重なご意見だろうと感じております。みなさまのほうからお気づきの点等ございましたら、ほかにありますでしょうか。また、委員から様々なご提案をいただいたところですので、委員のこういう新しいご提案に対してのご意見ということでも結構でございます。

委員

よろしいですか。

委員長

はい。委員どうぞ。

委員

ちゃんと見る時間がなかったのであれなんですけれども、ちょっと気になったところは、7の「これからの目黒区の個人情報保護制度のあり方について小委員会での検討状況」という、やはりこの「検討状況」という言い方は先ほどの委員と同じように気になったところです。

それから、2ページに検討の経緯というものがあって、表1、表2ということがありますが、この表2のほうも「小委員会での主な検討状況」となっているんですが、結局、検討経過だと思うんです。だから、検討経過とかというような時系列的にこういうふうな形でやっていったんだという、そういう「状況」という言い方にしてしまうと、後のほうは、開示請求等の状況とか、それはそうだと思いますけれども、検討の経緯というものが最初に出ているわけですから、小委員会での、表の2が先ほどの委員は「主な」という言葉を取ってという、そういうお話でしたが、それでももちろん妥当だと思いますけれども、小委員会での検討経過というような感じなのかなと、こういうふうに思いました。

それから、今日初めて出てきたという21ページですけれども、これは、後ほど、多分、もう1回議論になるかと思いますが、これからの個人情報保護制度に向けて、どういことを望むかというのは、一つこういうふうにまとめるということは非常に重要なことなので、必要なことかなというふうに思いました。

委員長

ありがとうございます。あとはいかがでございましょうか。

この21ページのところは、今日急に出てきたところでもありますので、特に我々としても、報告書以外にも、もう少し委員がおっしゃったように、様々な形で、審議会から発信して、活かしていきたいところですが、内容面で、原案を踏まえて、もう少し手を加えたほうがよい部分であるとか、あるいは、先ほど、「状況」というような表現を直す等々、細かいところでの表現の修正等もあろうかと思えます。お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

委員

あれですね、21ページのところの2の丸の2番目のところですが、多くのことが改正法の規程を受けは、「程」は「定める」というほうですね。

もう一度言いますと、21ページの3の新たな個人情報保護制度に向けて望むことのところの、2の真ん中以降の2番目の丸のところの2行目、「改正法の規程を受け、諮問で

きなくなる等の大きな制度変更が生じる」というところの「程」は「定める」というほうですよ。

区側 すいません。1か所ちょっと誤植がございまして、21ページの1番の丸2つ目、3行目の真ん中より後ろ、個人情報の漏えい・云々の「括弧の」というものがついている。この括弧はごみですので、ちょっと削除しておきます。

委員長 1に関して、特に3つ目の丸のところ「望む」という形になっておりますけれども、我々としては、より区民や事業者、もちろん区職員の方にも広く周知をし、議会と一致して、個人情報の大切さをしっかり理解してもらいたいというところでは標題が「望むこと」ですから、「望む」でもいいんですけども、もう少し強い表現でもいいのかなというふうには思った次第です。

ここのところ、審議会のたびに事故報告が絶えませんでしたので、少し強い表現でもいいのかなと。

委員がおっしゃっていただいたように、行く必要があるとか、行っていただきたいとか、単に希望しているということより、もう少しニュアンス的に強い言葉のほうがいいかなというふうに、今、個人的には思った次第です。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 委員からこの報告書の体裁についてご提案があったんですが、このような感じで私もいいと思うんですけども、最後のところの資料の追加で小委員会の2から4までを先頭に出すとかというのだと、これは枚数が相当多くなるのではなかったんですけど。違いましたっけ。

区側 事務局から補足させていただいていいですか。

3月28日の小委員会資料2、第1回目ですけども、資料2が個人情報保護制度のあり方検討小委員会の所掌事項、運営事項になります。これは両面1枚になります。資料3が検討の進め方・スケジュールということで、こちらも両面1枚です。資料4が、個人情報保護制度改正の概要になりまして、いわゆる主な相違点ですとか、法の基本的な改正の概略を入れているところございまして、紙としては4ページにわたるものが2枚ということで、全部で4枚の紙、8ページというところになります。

委員、この部分でよろしかったでしょうか。

委員 はい。あると丁寧だなとは思ったんですが、内容的には、実は、第1のところ書いていただいたことと重なってきますので、それをあえてつけなければいけないかというのはちょっと気になったんですが、ただ審議会への報告書だとすると、これも検討資料としていただいて、これも参考に検討しましたよという物になりますので、つけておくと丁寧だろうと、そういう意見なんです。個人的には、今、事務局からあったようにそんな多くはない、多くはないのかな、読むと大変なのかもしれないんですけども、そんなような形です。

委員長

私たち自身は、議論を重ねてきましたので、これを見ても結果が全部分かるんですけども、やはり委員がおっしゃったように、個票で議論した流れが全部ついていると、初めてご覧になる審議会の委員の皆さんもしっかりと議論してきたということを確認してもらえるとという点では、ちょっと分厚くなってしまうので、作成側の負担にはなるかもしれませんが、委員のご提案を入れていくほうがいいのかなどという気はいたしました。

そうすれば、我々もこういうものでありがちな区側の言うことを聞いて、そのままとめたんだらうみたいなことを言われずにちゃんと議論をしましたと。むしろ、区側に随分言いたいことを言いましたと、しっかりご理解いただけるかなと。

委員がご懸念を示されていたのが、重複する部分もあるので、1回目の資料の添付はどうであろうかと。その辺り、先ほど委員は、賛成してもよろしいのではないかという趣旨と受け取りましたけれども、ほかのみなさまはいかがですか。

これも検討資料の一つではありますので、つけたほうが丁寧だとは思いますが、内容的には、特に2、3に関しては、最初の2ページ目、3ページ目ともかなり重複をするところではありますので、そのままつけるべきかというところは悩ましいところではありますけれども。

委員、お願いします。

委員

私も読ませていただいて、よくまとめているなと思っておりました。

その後、個票がついておまして、ここでは私たちはここで何度も見ているので、その進んでいる過程が見えているけれども、初めてこれを審議会のところで見る方は何か資料がたくさんあって見づらいなというのがあるかもしれないけれども、一応、小委員会としては、5回にわたってこういうふうに来てきたという経過を示す必要もあるかと思しますので、先ほど委員がおっしゃるように、もう一遍、頭のほうは見やすい形で文言を、第1回目がこうで、第2回目がこうでというふうを重ねて示したほうが、新しく見られる審議会のメンバーの人は経過が見えるのかなと。

また、文言とか、内容については、なかなか短い時間で把握することは難しいかと思うんですけども、過程という意味では必要なのかなというふうに思った次第で、事務局におかれては大変な作業だとは、これまでのこともたくさんあると思うんですが、そんな印象を受けて、最初のほうは、私、読みながらよくまとめていらしゃるんだなというのと、あと、「望まれる」という表現が結構多々いろいろなところで見られるから、語尾に幾つかあるのを、さっき委員もおっしゃっていたもっと強いほうがいいのかとか。そういう表現、言い方があるのではないかというものがありましたが、そういうふうにかけている表現が幾つかあって、「望ましい」ですかね、「望ましい」とか、数か所こう結構見られて、それはそれでいいので、もっと強く表現がするところがあったのかと思いながら見ていたんですけども、以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

委員

21ページ目の1の3つ目の丸の最後から2行目の「区民や事業者が個人情報保護制度を広く理解していただける」という、ここだけ何か「いただく」みたいな表現をするのは、ちょっと私は気になるんですけども、通常どおりの表現、理解できるようにとか、理解いただくというのは、ちょっとどうかかなと思いました。

委員長	どういう感じの表現がよろしいと思いますか。
委員	「理解できるように適切な周知を行っていく」ではいけないんですか。いただくというように上下関係みたいな、そういう何かちょっとおもねるような表現になっているのは、気になるなど。もちろん大事なことなので、周知していただきたいわけですがけれども。
委員	私も賛成です。「できるように適切に適切な周知を行っていく」、先ほどの必要があるですかね、という形であれば、確かにこここのところは急に「いただける」というのは、そういう感じがしました。私も賛成です。
委員長	「広く理解できるように適切な周知を行っていただきたい」とかにしたほうがよろしいということでしょうか。
委員	そうです。はい。
委員長	21ページの追加のところに關しては、こういう方向性も含めて、この形で、これをそのまま入れていくというのは了ということではよろしいでしょうか。ほかにも、みなさま方のほうで、こここの表現をもう少し直したほうがいいのではないかとか、お気づきのところがありましたら、改めてまた事務局のほうまでお知らせをいただければと思います。
委員	内容的には今ご議論いただいて、ちょっと私とすると、これだと、何か小委員会の意見で止まってしまうので、審議会でもこれをつけてもらいたいなというような意味合いを入れたらどうかなと思うんですけども、「望むこと」ということで、その下にでも、例えば、「審議会の答申においても、こういうような要望を期待して、下記の事項を明記していく必要がある」みたいな、1行ちょっと入れていただくと何か審議会へのバトンタッチができるのかなと、そんな感じがするんですが。
委員長	ありがとうございます。では、先ほどお配りいただいたメモの最後に書かれていた部分をここの中にも表現として入れ込んでいったらどうかというご提案ですね。 実際には、先ほどイメージということで作っていただいたものをみなさま方にお配りしておりますけれども、こちらの報告書を審議会に出した後に、この答申という形で、最後、区長宛てに提出をする際に、ここを再度生かしてほしいということは何らかの形で入れ込むと。 委員からのご提案なんですが、そこはいかがでしょうか。
委員	賛成します。
委員長	ありがとうございます。みなさま、しきりにうなずいていらっしゃいますので、それでは、表現は事務局と相談させていただきながら考えてまいりたいと思いますが、答申に対してもこれを生かしていくように、一言、最後のところに書き添えるとふうにしてまいりたいと存じます。
区側	一応答申のイメージが資料11-4、結びにというところの8ページになるんですが、当然その趣旨は入れていこうかなというところで、イメージとしても考えているところです。本当に末尾の2段落のところのままにその部分なのかなというところで、一応参考

までに。

委員長

報告書のほうなんですけれども、大分、資料の点から分厚くなってしまいうんですが、検  
討用個票については、全体をまとめたものではなくて、今までの審議経過が分かるような  
形で、各回ごとにまとめてつけていただこうと。

それから、並び順に関してはこのとおりに並べるわけですけれども、個票については、  
会議体ごとにつけていくと。

それから、第1回配付資料についても、大部ではないので先頭につけて、重複する部分  
はありますけれども、そこは表現を若干工夫するなどしていただいて、冒頭に添付をする  
と。

それから、最後、21ページについては、これは審議会の答申等のほうにも反映させて  
ほしい内容であるということで、バトンタッチをしていけるような内容の1文を追加する  
と。委員の貴重なご提案を踏まえまして、このように若干修正をさせていただきたいと思  
いますが、この委員のご提案のとおりで進めていこうということによろしゅうございます  
でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

これも委員のご提案のおかげですので、誠にありがとうございます。

実際にはかなり大きな報告書になるので、27日、案件がすごい多いと既に聞き及んで  
おりますので、3時間プラスこれで、3時間のうちで全部終わるかというのがちょっと不  
安なので、今、事務局と相談をさせていただいている最中なんです、場合によってはこ  
の報告のためだけに1回、臨時で開催する可能性があるということはお承知おきくださ  
い。

委員

そのほうがいいと思うんですね。これは、やはり結構質問がいろいろ出て、これはどう  
いうふうにしたのかとかというふうなことで聞いてくる方もいらっしゃるかと思います  
ので、やはりそれを考えたら、これはこれで別に報告する機会を設けるとするのは、ある  
意味当たり前かなと、そのほうが親切かなという、そういう感じもしますし、私たちも責  
任としてもそのほうがいいのかなという気が私はします。

委員長

では、日程等の調整を再度、事務局とさせていただいて、27日の段階でこれをもし  
さらに追加するというのであれば、27日の中でこれをどこまで出すか、取りあえず報告  
書の作成まで来ましたというところで、報告だけするのかということも改めてご相談さ  
せていただければと思います。ありがとうございました。

答申のイメージの資料11なんです、もう本当にざっくりと結論だけまとめていた  
いたらこういう形になったんですけれども、こちらのほうは、これも今日、急に出てま  
いりましたので、急に意見を言えと言われても、ちょっとお困りかもしれませんが。

委員

今日出たばかりなので、いや、率直な意見で言うと、ここまで小委員会がというのは  
ちょっと思っていなかったんですね。当然、小委員会の結論を整理して案をつくるけれ  
ども、それは、事務局案として審議会にかけるのかなという意味でして、だからこんなイメ  
ージになりますよということで、小委員会にお示しいただいたという、その位置づけであ  
れば分かるんですが、これを小委員会がこういう内容で審議会に諮りますよというところ  
までやっていいんでしょうか。すいません。ちょっと素朴な疑問があります。

ただ、内容については、やはり今回、報告書でまとめた多分一番最後が小委員会の意見になりますので、それを事務局が整理していただいて、まとめていただければ、その内容だったら妥当なのではないかなと、こういうふうに、すいません。中身を見ていなくて申し訳ないんですけども、考え方とすると、小委員会でこういう意見が出ましたというふうに審議会にはちょっと出しづらいものだろうというふうに思っています。あくまでも、審議会のほうには、小委員会の報告書を参考に、事務局として、審議会の答申の案等をまとめましたと。それで審議会に諮っていただきたいと。こういう位置づけなのかなと、私はそう思いました。

ただ、内容については、ここで意見を言うのは構わないと思いますけれども。

委員長

手続的には委員がおっしゃるとおりなので。あくまで、これはこういう形のものを事務局として考えているので、特に結びのあたりで我々が考えてきたことと食い違いがないかみたいなのあたりですとか、何度かありましたけれども、我々が議論してきた表現とちよつとずれていることが書いていないかといったあたりを確認いただければいいので、最終的には先ほどご議論いただいた報告書を踏まえて、審議会にかけて、それを基にこれが再度提出するという形、あくまでこれはイメージということになりますので、最後のところはまた私と事務局のほうで調整をしてとりまとめをしていきたいというふうには考えてございます。

委員

確認ですいませんが、7ページの(3)の審議結果というふうにあるんですけども、ここがよく分からないんですけども、どういうことで、「以上のことから当審議会はあり方について承認する」ということは、すいません、ちよつとここ、審議結果がよく分らなかったんですが、どういうことでしょうか。

区側

この結びの末尾が「承認する」ではなくて「答申する」というのが正しい表現で、ちよつとここ、誤植がございましてすみません。

委員

分かりました。そうすると、この答申案を答申すると、そういう趣旨ですね。

区側

そういう趣旨です。

委員

それなら、でも要らないのではないですか。答申なんだから。審議結果は答申だから、この言葉は要らないのではないかという気がするんですが、すいません。私の意見です。

委員長

我々が検討したことをかなり簡潔的にまとめていただきましたので、最後のこの部分も、確かに、「答申を答申する」というのもおかしい感じがいたしますので、ここはなくてもいいかなと、私も今思いました。

毎回毎回、長時間にわたりまして、非常に闊達なご議論いただきありがとうございます。何とかこういう最後の報告書の体裁も含めて、かなり形をつくるまでできましたので、事務局の方々が夜遅くまでご尽力いただいたおかげで、何とかここまで整理をできました。

また、審議会の進め方についてもみなさまからご提案をいただきましたので、それを踏まえまして、次回、この先、ちよつと審議会の打合せをまたやりますので、そこで所管のほうと調整をいたしまして、時間的にやはり厳しいということであれば、臨時会の開催を

検討させていただければと思います。

委員

小委員会の報告書なんですけれども、そうすると、委員長と事務局に最後お任せしてしまう形でもよろしいのでしょうか。それとも、書面開催的にまとまったものを小委員会の委員が見て、それで書面開催みたいな形にして、ではこれでというふうにするのか、その辺は何かお考えありますでしょうか。

委員長

できれば、最後の、本来、ここで完成したものということになりましたけれども、みなさまのご意見を受けて、報告書自体の体裁も若干修正することになりましたので、これを再度みなさまにご覧いただいて、必要などころの修正、意見等を頂戴した上で、私一存ではなく、学識経験者のみなさまのご意見をきちんと頂戴した上で、最終報告をまとめていこうと思いますので、時間的には大丈夫そうですか。全て事務局の負担が引っかかってしまうんですけれども。

区側

今日のご議論いただいたものは、月曜日には仕上がります。その上で、検討結果の紙も全てこれでそろそろことになりますので、あとは、ばらばらに分かれていたワードを全部1か所に集めるだけです。作業としてはそんなにかからないものというふうに思っていますので、この第2のところの部分の大変更については早々にご提示はできるかなと思っております。

来週の水曜日ぐらいまでにはできるかなと、それぐらいのめどで、こちらは取りかかりたいと思っております。

委員長

取りあえずスケジュール感でございますので、事務局がやれる範囲で可及的速やかに修正をしていただいて、それを踏まえて、その後の日程については、事務局のほうと調整をさせていただいて、みなさま方にご提示を申し上げますので、そこで、再度、誤記の揺れですとか、修正ですとか、訂正についてのご意見を頂戴した上で、最終版を再確認していただいて、審議会にかけると、こういう手順を踏んでまいりたいと思います。

委員

了解しました。ただ、もう1回書面開催すると、第6回になってしまうのかなと思ったものですから、了解しました。よろしく願いいたします。

委員長

さすがに日程調整をして第6回まではぎりぎり難しいと思いますので、メール等を活用しながら、書面でやってまいりたいと思います。

委員

余計なことですけども、先ほど委員がおっしゃったように、確かに、この「望ましい」というのが気になるところで、しかも結構あるので、やっぱり何かもうちょっと使い分けとか、言葉の使い方とかも、もしあれだったら、最終的なチェックのところ、我々がこういうふうな気持ちで提案したのではないかなというふうなことも伝えられたらいいかなというふうに思いました。

委員長

そうですね。我々自身はかなり強いスタンスで望んだところと、希望を伝えた部分では、やはりニュアンスが異なって当然だと思いますので、その辺りはみなさまのほうの表現のご提案を言うていただければ、それを酌んでいこうと考えてございます。



委員	その点は、多分、検討結果を本文にすると、小委員会の議論がきちんとした形で出てくるかなというふうには。「望ましい」という言い方がどうしても検討材料の区側の書き方だったので、そこがやっぱり同じように非常に気になったところだと思います。検討結果を使ったほうがいいだろうというふうに思ったと思うんですけども。すいません、ちょっと補足で。
委員	了解です。

### 3 その他

委員長	<p>みなさまありがとうございました。一応、本日、予定していた議題は、以上でございます。これで予定しておりました小委員会5回、全て終了いたしました。</p> <p>本日いただきましたご意見等を踏まえて、改めて調整したものについては、みなさま方にメールで展開等をいたしまして、先ほどお話ししたような手順を踏んで、報告書の完成に向けてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>その他、事務局から連絡事項などありましたらお願いいたします。</p>
区側	<p>いつものとおりでございますが会議録についてです。第4回、第5回というところが残っておりますので、あわせてご確認のほどをお願いしたいと思います。完成しましたら、郵送させていただきますので、ご確認いただければと思います。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。非常に、毎回、夜遅くにお集まりいただき、誠にありがとうございました。これもみなさまの貴重なご意見をいただけた賜物だと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これにて閉会といたします。ありがとうございました。</p>

以 上